

平成16年10月26日 岐阜経済記者クラブ配布資料	
財団法人 岐阜県産業経済振興センター 企業支援部 高井・加藤	
電話番号	(058)277-1092

～ 11月は、取引適正化推進月間です～

下請取引条件改善講習会（参加者募集）

県内の親事業者、下請事業者の皆様には「下請代金支払遅延等防止法」の法律趣旨および内容等について理解を深めていただくため、次のとおり講習会を開催いたします。

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 日時：平成16年11月15日（月） 13:30～17:00 |
| 2. 場所：県民ふれあい会館 3階 301会議室         |

3. 内容
- ・「下請代金支払遅延等防止法」  
講師 公正取引委員会中部事務所  
下請取引調査官 鈴木康之 氏
  - ・「取引基本契約書の見方・作り方」「下請取引をめぐる諸問題」  
講師 浦田法律事務所 弁護士 浦田益之 氏

\* 受講者には、当日テキストの他に「外注（下請）取引基本契約書の見方・作り方」を配布します。

4. 募集人員：100名 【受講料：無料】

問い合わせ先：財団法人岐阜県産業経済振興センター 企業支援部（取引推進グループ）  
電話(058)277-1092 FAX(058)277-1095 E-mail:kigyo@gpc.pref.gifu.jp  
<岐阜市藪田南 5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館 10階>